

令和2年度 学校経営計画

校長 種村明頼

1 学校教育目標（育てたい児童像）

人間尊重の精神に基づき、国際社会を視野に入れ、高い志をもち感性豊かで主体的に行動できる人間の育成をめざし、次の4本の柱を設定し推進する。

- 明るい子（徳）[人間性、社会性、多様性]
- 学べる子（知）[学び方等の基礎・基本]
- 考える子（知）[論理性、創造性]
- たくましい子（体）[(心) 行動力、忍耐力] [(体) 健康な体]

2 教育目標を具現化するための資質・能力の明確化

- 徳育の「明るい子」については、育てたい資質・能力を「豊かな感性」、「規範意識・礼儀」、「郷土愛」、「福祉・協働の精神」、「望ましい勤労観・職業観」とし育成していく。
- 知育の「学べる子」については、育てたい資質・能力を「基礎的・汎用的スキル」、「基礎的言語能力」、「読解力」、「コミュニケーション能力」とし育成していく。
- 知育の「考える子」については、育てたい資質・能力を「情報活用能力」、「論理的思考力・多面的思考力」、「豊かな表現力」とし育成していく。
- 体育の「たくましい子」については、育てたい資質・能力を「チャレンジ精神」、「自己肯定感」、「ねばり強さ」、「基礎体力」、「防衛体力」とし育成していく。

3 今年度の重点方針

- (1) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科等において、育成したい資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っていく。
- (2) 情報活用能力、読解力、課題解決能力等の育成を図るため、各教科等において教科横断的及び関連的な学習に取り組んでいく。また、算数等の個別最適化学習を推進するためのAIを活用した学習や社会・総合的な学習の時間等の学習において、タブレットの活用を図る。
- (3) 総合的な学習の時間・生活科において、6年間で育てたい児童像（育てたい資質・能力）を明確にするとともに、それに迫るための探究活動の在り方を追究していく。
- (4) ユネスコスクールとして、各教科等の特性を踏まえ、地域人材及び地域資源等を活用し、SDGsを意識した教育活動を推進していくとともに、日本や異国等の伝統・文化の理解やオリンピック・パラリンピック教育を通し、異文化理解及び国際理解を図る。
- (5) いじめ防止、不登校児童への支援、虐待が懸念される児童への対応等、学校全体で丁寧に取り組むとともに、関係諸機関との連携も強化していく。
- (6) 全教育活動の充実を図るために、学校評価の充実・改善を行い、学校経営及び運営のマネジメント力を高めていく。

4 今年度の教育活動等の目標及び方策

(1) 学校組織の活性化

- ① いじめ、不登校、問題行動等の情報を教員一人で抱え込まず、担任のみならず学年主任及び生活指導部が連携を密にし、対応できるようにする。重大案件については、対策会議を招集し対応する。なお、未然防止・早期対応等図るために、スクールカウンセラー等の活用の充実を図る。
- ② 経営会議、学年会、3部会等を定期的に行い、情報共有を密に行い教職員が主体的に行動できるようにする。また、各会議等の運営については各会議等の庶務が中心になって進める。（「2020年度 校務分掌等について」を参照）
- ③ 学校改善委員会については、教育目標の具現化を図るための方策等の検証を学校評価と連動させ分析できるようにする。また、各教科主任においても、本校がねらっている育成したい資質・能力について適切な手立てを講じているか確認していく。
- ④ カリマネ委員会は総合的な学習の時間及び国語のモジュールを含めたカリキュラムマネジメントについての進捗状況等の確認及び検討を行う。
- ⑤ 令和3年度に実施する70周年式典について、70周年委員会が中心となり、今年度中に大方の内容等を決めておく。
- ⑥ ICT研究委員会は、教育課題研究校としての役割を認識し、新宿区立小学校に普及できる活用の仕方等を実践研究していく。

(2) 人権尊重の精神の醸成と心の教育の充実

- ① 児童一人一人に居場所があり存在感が実感できるように、朝の会、帰りの会等の場を活用し、児童の言動等を取り上げ、互いに認め合える学級の雰囲気づくりに努める。
- ② 全校朝会や各学級のホームルーム等を活用し、生活スタンダードの内容を児童によく理解できるようにし、多くの児童が具現化できるように取り組んでいく。
- ③ キャリア・パスポート、読み聞かせ、俳句指導、百人町草花隊、茶道体験等の教育活動を通し、心豊かな感性を育てていく。
- ④ 地域の支援をいただきながら、SDGsパスポートを活用したボランティア活動を奨励し、望ましい勤労観を育てていく。

(3) 学力保障・向上

- ① 学習スタンダードを踏まえ、わかりやすい授業を創意工夫し行い、基礎的・基本的な事項の習得を図るとともに、論理的思考力や多面的思考力等を育成する。また、言語活動、ノートづくり、板書の工夫等の充実を図り、学力向上を図る。
- ② PDCAを踏まえた授業展開と観点別学習評価を踏まえた指導の充実を図る。一単位時間においては、学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置き、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行うようにする。なお、「主体的に取り組む態度」の評価は、自らの学習状況を把握し、自ら考え粘り強く学ぼうと

しているかで評価するようにする。

- ③ 分かりやすい授業や深い学びなどの授業をするための手段として、ICT活用（タブレットの活用を含む）の充実を図る。教員のICT研修も計画的に行っていくとともに、学年内におけるICT活用の情報交換も密にしていく。
- ④ 算数の習熟度別指導の充実を図る。習熟度別担当が中心となり、習熟度別委員会を定期・随時開催し、個別最適化学習（AIを活用した学習）も含め授業方法等の検討を行い、習熟度別指導の質の向上を図る。併せて、教材・資料等の整備を推進する。
- ⑤ 図書ボランティアや外部人材等の協力をいただき、月1回から月2回の読み聞かを行い、読書に興味・関心がもてるようにするとともに、学級文庫の貸出などの有効活用を行い、読書力の素地を養う。
- ⑥ 総合的な学習の時間及び習字の時間において60分授業を導入し、児童の主体性の育成や意欲向上等につなげる。
- ⑦ OJL担当を中心に、教員の授業力の向上のためのOJLの充実を図っていく。特に、今年度から本格実施する外国語については丁寧に研修等を実施する。

（４）健康な心と体力の向上

- ① 「早寝、早起き、朝ご飯」を家庭との連携を図り推進し、規則正しい生活習慣を身に付けることができるようにし、健康教育の基礎固めをする。なお、生活指導部が中心となり、家庭との連携を図る方策等を検討していく。
- ② 運動の特性を踏まえた授業展開ができるようにする。特に、小学校の時期に育成したい運動感覚等については十分に配慮し指導していく。また、児童が汗をかくなど、体を動かす時間を十分に確保し指導を行う。
- ③ 体育朝会、スポーツギネスの取組等を通して、主体的に体を動かす喜びを十分に味わわせ、体力向上につなげていく。

（５）安全・安心な学校づくり

- ① 安全教育については、学校の安全教育指導計画及び都教委の安全教育プログラムに基づき推進する。また、安全教育についての教員研修を実施し理解を深める。
- ② 児童が犯罪に巻き込まれないように、セーフティ教室等を実施するとともに、訓練等により、交通安全や災害安全等を図るための危険予測・回避能力を高める。また、地域や家庭の協力による児童の見守りの充実を図る。
- ③ 情報モラルについては、犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさない等の指導をSNS利用も含め、情報活用能力の育成と併せて行う。
- ④ 食物アレルギー、水泳事故等の対応について、教員研修等を行い、教員の対応力を付ける。

（６）特別支援教育の充実

- ① 発達障害等特別な支援を要する児童について、特別支援教育コーディネーターを中心とし、教職員間の連携を密にするとともに、関係機関等と連携を図り対応してい

く。特に、学びの教室の充実を図るため、巡回教員及び専門員との密な情報の連携を図る。

- ② 必要に応じ児童個々のニーズに合った連携型個別指導計画・学校生活支援シートを作成し、具体的な支援をしていく。
- ③ 障害のある児童の対応については、必要に応じ、障害種別に関係する関係機関等の協力を得ていく。

(7) 家庭・地域と共に歩む学校づくり

- ① 開かれた学校づくりを推進するため、学校による自己評価及び地域協働学校等による外部評価を実施し、学校改善に努める。
- ② 授業参観、保護者会、道徳授業地区公開講座等により、学校の取組を家庭・地域に知らせ、意見等を聴取し、より充実した教育活動が推進できるようにする。
- ③ 地域と学校との連携強化のために、地域協働学校運営委員や学校スクールコーディネーター等の地域人材との連携を充実していく。
- ④ 教育活動等において、地域や家庭との協働を更に推進していく。

(8) 特色ある教育活動の推進

- ① ユネスコスクールとしての取組やオリンピック教育等を通して、国際理解教育等の充実を図る。特に、「SDGs PASSPORT」の活用については、ユネスコ協会と連携を図り、地域協働学校運営協議会支援部の支援のもと、継続的な取組を図る。また、リトアニアとの連携等も含め、児童がオリンピック・パラリンピックについて興味・関心がもてるよう創意工夫していく。
- ② 地域協働学校運営協議会支援部及び各ボランティア（図書、園芸、安全、学習、習字）との連携・協働を充実させる。
- ③ 全校一斉60分習字指導（1,2年生は除く）については、担任のみならず地域の方にご協力いただきながら、丁寧に字が書けるようにしていく。また、今後1,2年生の硬筆指導についても、丁寧に字が書けるよう指導体制の工夫を検討していく。また、基礎的言語能力の向上を図り、年間15分8回を国語の授業に組み入れ実施する。
- ④ 1,2年生では季節の言葉を集めたり、季節の言葉使い文章を作ったりし俳句作成の素地づくりをする。3年生以上では年間4回の季節の季語に触れ、俳句として表現できるようにする。
- ⑤ 外国語によるコミュニケーションを図ることの基礎となる資質・能力を育成するための一つとしてTGG（東京グローバルゲートウェイ）を6年生で実施する。